

発火性危険物収集に関する Q&A

Q なぜ、発火性危険物の収集を開始するのですか？

平成 20 年 8 月に大江破碎工場で発生した大規模な火災による損傷は、全面復旧までに 1 年かかりました。

このような事態を二度と起こさないため、現在分けて収集しているスプレー缶類の他に、使い捨てライター・固形燃料（缶入りのもの）・リチウム電池（充電できないもの）を、「発火性危険物」として別に収集することとしました。

Q なぜ、充電できないタイプのリチウム電池だけが対象なのですか？

リチウムイオン電池は対象ではないのですか？

リチウム電池は、マンガン・アルカリ電池と比べて、処理施設での破碎時に発火する危険性が非常に高いため、別にして収集します。

リチウムイオン電池は充電式の電池で、他の充電式の電池と同様に、業界でリサイクルしています。

■発火性危険物収集の対象となる固形燃料・電池■

品		目
固形燃料	缶入りのもの	非常用、防災用、キャンプなどのレジャー用
電池類	リチウム電池(充電できないもの)	形は、コイン型・円筒型など「Lithium」「リチウム」という表示や JIS 表示で[B 又は C、E、F、G]で始まる記号

■お問い合わせは、現在収集の契約をしている許可業者へ■

廃棄物指導課 電話 972-2683

資源化推進室 電話 972-2390

名古屋市環境局